

日本労働年鑑 第69集 1999年版
The Labour Year Book of Japan 1999

特集 国際労働組合運動の五〇年

第二章 国際労働組合組織と日本の労働組合

一 世界労連・自由労連の結成と日本の対応

一九四五年のWFTUの結成大会では、日本とドイツの労働者による民主革命の実現を支援することと、両国への視察団の派遣が決定された。この当時、第二次大戦後わが国で結成された総同盟や産別会議、日労会議は、いずれもこのWFTUへの加盟を方針としていたからである。

四七年二月、ルイ・サイヤン書記長を団長とするWFTU視察団が来日し、この直後の三月に、総同盟と産別会議を中心にして全労連が結成され、WFTUへの加盟を申請した。四八年には全労連内部で民主化運動が起こり、総同盟や主要労組が脱退したが、四九年一月、WFTUは事実上分裂した執行局会議で全労連の加盟を承認した。

民主化運動を展開した勢力は、四九年九月に「国際自由労連加盟促進懇談会」を開き、十一月には、国労、海員、総同盟、日教組、炭労、全鉱、全日労の七組合が「国際自由労連日本加盟組合協議会」を設立し、ICFTUの結成大会には、先にみたように五人が出席した。

五〇年、こうした民主化運動グループを中心とした総評の結成大会が開かれた。この大会で採択された「当面の行動綱領」では「われわれは、世界の民主的な労働組合によって結成された国際自由労連への加盟の速やかな実現を期す」ことが明言された。ICFTUも、総評の結成大会に対して「一日も早く総評がICFTUに加盟するよう全力をつくして努力されんことを要請する」とのメッセージを送った。その後、前記の七組合に加えて、日放労、新全農林、私鉄総連、全通が日本加盟組合協議会を結成してICFTUに加盟した。

二 総評のICFTU加盟否決

一九五〇年六月の朝鮮戦争の勃発に際して、総評は当初「朝鮮事件は北朝鮮の計画的侵略行動」であり、「三八度線の復元と安全保障を目的とする国連の基本方針」を是認した。この態度は、ICFTUが発した「共産軍の朝鮮侵略に対する抗議書」への回答でもあった。

だが、五一年三月の第二回大会になるや総評のICFTUへの態度に変化が起こる。総評はこの大会で「再軍備反対、中立堅持、軍事基地反対、全面講和」のいわゆる「平和四原則」を「行動綱領」のなかで定めた。また「国際自由労連加盟に関する件」の議案では、幹事会での意見は対立したままであり、総評の名で加盟するが、それは加盟決定をしていない組合を拘束しないとするA案と、総評一本で加盟するのは、加盟を決めていない組合の自主性を拘束するので現状通り加盟組合協議会を通じて連携すればよいというB案の二つの案が併記された。採決の結果、いずれも有効数に達せず、加盟提案は否決された。これは「平和四原則」をめぐる総評内の意見の対立が、ICFTU加盟問題にも影響をおよぼした結果である。

五二年の総評第三回大会では、ICFTU加盟問題が議論的になった。この大会に提案された方針案では、加盟は「当面各組合の自由な意見を尊重する」とされていた。そして、「われわれが単独講和に反対し、再軍備に反対している時、国際自由労連は……軍備を支持し、……サンフランシスコ単独講和と安保条約を積極的に支持したので」、「急激に日本の労働組合の間に国際自由労連に対する批判が芽生えた」と述べている。この本部案に対して、全鉱、海員組合、全織同盟が、共同で一括加盟を求める修正案を提出した。加盟を求める側は、「ICFTU加盟は総評結成以来の既定方針であり、自由と民主主義を守るための国際連携のための加盟は当然である」と主張したが、この修正案は否決された。

五三年七月の総評第四回大会では、前年の一二月に総評指導方針を政治偏向であると評価した海員組合、全織同盟、全映演、日放労の四単産が、総評本部方針への全面的な修正案を提出した。その国際方針に関する部分では、総評が現在のままであれば国際労働運動の孤児になるか、WFTUに組織を渡すことになる。ICFTUの方針がわれわれの方針と完全に合致するのでこれに加盟しなければならないと主張していた。

だが、運動方針の採決では、賛成二二二、反対六〇で、本部原案が可決された。この原案には「国際自由労連との相互に横たわる誤解を取り払って友好と連携を一層強める」ことが記されていた。この方針はその後も維持されたが、五六年の第七回大会ではこの部分も削除された。

ICFTU側は、五三年四月に国際自由労連東京事務所を開設し、総評方針には誤解にもとづく批判が含まれているとして訂正を求めてきた。すなわち、ICFTUが「日本の単独講和、安保条約を支持している」という点について、ICFTUが五一年七月の第二回ミラノ大会の「平和と民主主義をめざす闘い」の決議で、「可及的速やかに対日講和条約が締結されることを要請する」と述べているのは事実だが、これは日本の加盟組合の要請に応じたもので、講和条約締結の手続きや講和の条件については討議も決定もしていない。また、日本の再軍備や安保条約を支持したというのは事実無根であるというものであった。

三 全労・同盟のICFTU一括加盟

総評方針を批判した全織同盟、海員組合、全映演は、五三年に総評から脱退し、五四年四月に総同盟とともに全労会議を結成した。総同盟は、五四年にICFTU加盟を認められたが、全労会議のICFTUへの一括加盟は、六四年四月であった。また、この年の一月に成立した同盟は、六五年一月に全労会議と総同盟の継承団体としてICFTUへの一括加盟が認められた。

ナショナルセンターとしてICFTU加盟を果たした同盟は、アムステルダムで開かれた六五年七月のICFTU第八回世界大会で、滝田実会長代理が副会長に選ばれ、その後も同盟はICFTUの副会長ポストを占めた。また、ICFTUのアジア地域組織(ARO)では、六五年四月の第七回地域会議で和田春生副会長が初代ARO会長に選ばれている。

同盟はまた、六四年一二月に経済協力開発機構(OECD)の労働組合諮問委員会(TUAC)に加盟した。この年に日本がOECDへ加盟したことをうけて、先進国間の経済社会政策の形成に関して西側先進国労組の協議の場に加わることが可能になったのである。

一方、ICFTUへの一括加盟否決後の総評のICFTU加盟単産の動向をみると、五三年には国労と私鉄総連が脱退を決定し、その後、五八年には日教組が脱退している。

ところで、日本の労働組合のICFTUへの加盟方式については、五四年にベクー会長が来日し、関係組合と接触したうえで単産が直接個別にICFTUに加盟することを認めた。また、これまでの加盟協議会に代わって、ICFTU日本加盟連絡委員会が設置された。七七年には、ICFTU東京事務所が閉鎖され、ICFTU日本加盟組織連絡協議会(ICFTU・LC)が、総評加盟の五単産と同盟によって設置された。これが、一九八〇年代までのICFTUと日本の労働組合との基本的な関係であった。

四 総評の中立方針

ICFTUへの一括加盟を最終的に否決した総評第四回大会の運動方針は、「われわれは、米ソいずれにも一辺倒でない中立堅持の立場において、アジアにおける最も重要な平和勢力であることを確認して、全世界の平和国民と堅く結び、一切の戦争挑発と闘う」と述べている。これが当時「平和勢力論」と呼ばれた立場である。この方針にもとづいて、それまで西側のICFTU系の労働組合に限られていた総評の国際交流が、WFTU系の組合にも広がっていった。

また、五九年の総評第一二回大会は、ICFTU、WFTUの区別なく、またいかなる国際労働組合組織に加盟しているかを問わず、労働者の当面する共通の要求にもとづいて共同行動を進めていくという「組織的中立」の立場を決定した。さらに、六一年の運動方針は、自らの立場を「積極中立」と規定した。これは、「国際路線として、平和共存を支持し、日本が米・ソいずれの軍事同盟にも入らないことを目的とするという消極的な方針ではなく、日米安保条約を破棄し、アメリカ軍を撤退させ、軍事基地を撤去し、日本の完全独立を達成する」というものであった。

この「積極中立」路線をめぐる、総評とICFTUの間で論争が起きた。六一年九月に、WFTUが東ベルリンで主催した会議に出席した総評代表が、会議の諸決議に賛成して東独労組との友好協力を強調したことが問題になったのである。ICFTUのベクー書記長は総評に書簡を送り、こうした行動は総評の唱える中立の方針と矛盾しているのではないかと指摘した。太田総評議長は、「総評の方針はICFTU、WFTUのどちらか一方の主張に全面的に反対することでも賛成することでもなく、世界平和と民主主義、生活安定に寄与する意見に賛成し、それと逆行する意見に反対する権利を放棄するものではない」と、自らの立場を擁護した。

このように、六〇年代から七〇年代の中ごろまで、総評はWFTU傘下のソ連や東欧諸国との間で交流協定を結び、盛んに交流を行った。

五 ILO活動への支援と西側との交流

このような総評の態度にもかかわらず、ICFTUやそれと友誼関係にある国際産業別組織(ITS)は、労働基本権の確立を求める日本の官公労働組合の活動に対して全面的な支援を行った。ことに、五七年からはじまったILO八七号条約批准を求める活動では、ICFTUは関係ITSとともに日本に調査団を派遣し、日本政府への申し入れを行い、さらにはILOへも働きかけるなど、六五年にこの条約が批准されるまで全面的な支援活動を行った。

その後も、七一年の春闘での国労や動労に対する大量処分を不当労働行為だとするILOへの提訴や、八二年の仲裁裁定と人事院勧告の完全実施を求めるILOへの提訴に際して、ICFTUと関連するITSが共同提訴に加わるなど活発な支援活動が行われた。また、ILO理事選挙に当たっては、六六年に原口幸隆全鉱委員長が当選して以後、総評出身者を含む日本の労働側候補者全員が、

ICFTUの推薦を受けたのである。

こうした連携の強まりのなかで、七八年に総評は西側労組との交流を強化する方針を打ち出した。これは、貿易や多国籍企業など国際経済における相互依存の深まりのもとで、西側労働組合との連携強化の必要に対応するものであった。こうして総評は、七八年にICFTUの主力組合であるAFL・CIOやドイツ労働総同盟(DGB)に代表団を派遣し、パリに総評事務所を開設した。また、七九年からはOECD-TUACに加盟した。

TUACは、先進国首脳会議(サミット)に向けて労働組合の政策要求を行うため、七七年から開かれている先進国労働組合指導者会議(レイバー・サミット)の開催に、主導的役割を果たしている。七九年には、東京で同盟と総評が主催組織になってこの会議を開き、大平首相に対して雇用政策の強化などを申し入れた。

また、七九年一月にマドリッドで開かれた第一二回ICFTU大会にオブザーバーとして出席した富塚三夫総評事務局長は、総評とICFTUとの基本的な関係について、ケルステン書記長と会談した。この会議で総評は、労働基本権問題などではICFTUと見解が一致しており、労働戦線の統一に当たって、新しいナショナル・センターのICFTU加盟を前向きに検討する用意があると表明した。そして、八一年の第六三回総評大会は、「ICFTUとの連携強化」の方針を採択した。

その後、総評は、八七年七月の大会で「組織的中立」方針を削除し、総評の解散を決めた八九年九月の第八一回大会で、ICFTUへの加盟も決定した。これには、労働戦線統一運動の最終段階において一部の官公労の資格要求をめぐる話し合いに有利に働くとの判断が込められていた。この加盟が、遡及的効果をもつものとしてICFTUに承認されたのは、総評解散後の一二月のことであった。

六 労働戦線統一とICFTU加盟

一九八二年に労働戦線統一の第一段階として結成された全民労協は、八五年に発表した「中間報告」で、新連合体は「国際自由労連に一括加盟する」と明記した。同盟と中立労連はこの方針を支持したが、総評はこれに慎重な態度を示した。また、八六年五月の「連合組織全体の姿(案)」と、これにもとづいて一月に決定された民間連合の「進路と役割」にも、ICFTUへの一括加盟の方針が盛り込まれていた。

これに対して総評は、ICFTU活動との連携の重要性は認めるものの、ICFTUへの加盟を連合への参加の条件にすることは選別につながりかねないとの危惧を表明した。これに配慮して、文書の変更は行われなかったものの、八七年一月二〇日の民間連合の結成大会では「国際自由労連への加盟について」が独立の議案として提出され、(1)連合はICFTUに加盟する、(2)ICFTU-APROに加盟する、(3)ICFTU・LCに参加する、(4)すでにICFTUに加盟している組織は加盟形態の変更を行う、などが決められた。

民間連合と官公労組が合同した八九年一月の連合大会で採択された運動方針は、国際活動について、「国際自由労連の構成組織として……国際社会における役割と責任を自覚し、主体的かつ積極的に国際労働運動の前進に貢献する」と述べている。連合は、結成後ただちにICFTUに対して民間連合から連合への名義変更を行い、連合に新たに加わった全逓、都市交、全官公の各組合は、個別加盟から連合による一括加盟へと加盟形態の変更を申請した。ICFTUは、八九年一月にロンドンで開いた第九六回執行委員会でこれを承認した。ICFTUの結成以来、東西冷戦構造や、そ

れにも規定された日本の労働組合運動の分裂という状況のもとで、複雑な過程をたどってきた日本の労働組合と国際労働組合組織との関係は、四〇年の歳月を経て、東西体制の崩壊や日本の労働組合運動の統一が実現したことで、一応の整理がついたということになる。

ところで、八九年十一月二日、連合に批判的な労働組合によって、全国労働組合総連合(全労連)が結成された。その「行動綱領」は、国際活動について「当面はいかなる国際労働組織にも加盟せず、……社会体制の違いをこえて世界の労働者との国際連帯を推進する」と述べている。とはいえ、事実上はWFTUとの連携関係が深く、全労連は九〇年のWFTU大会に代表団を派遣している。また全労連加盟の産別組織のいくつかは、WFTUと密接な関係のある国際産業別インターに加盟している。

日本労働年鑑 第69集

発行 1999年6月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 旬報社

2006年9月8日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑第69集【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
